

速度取締り指針（高松南警察署）

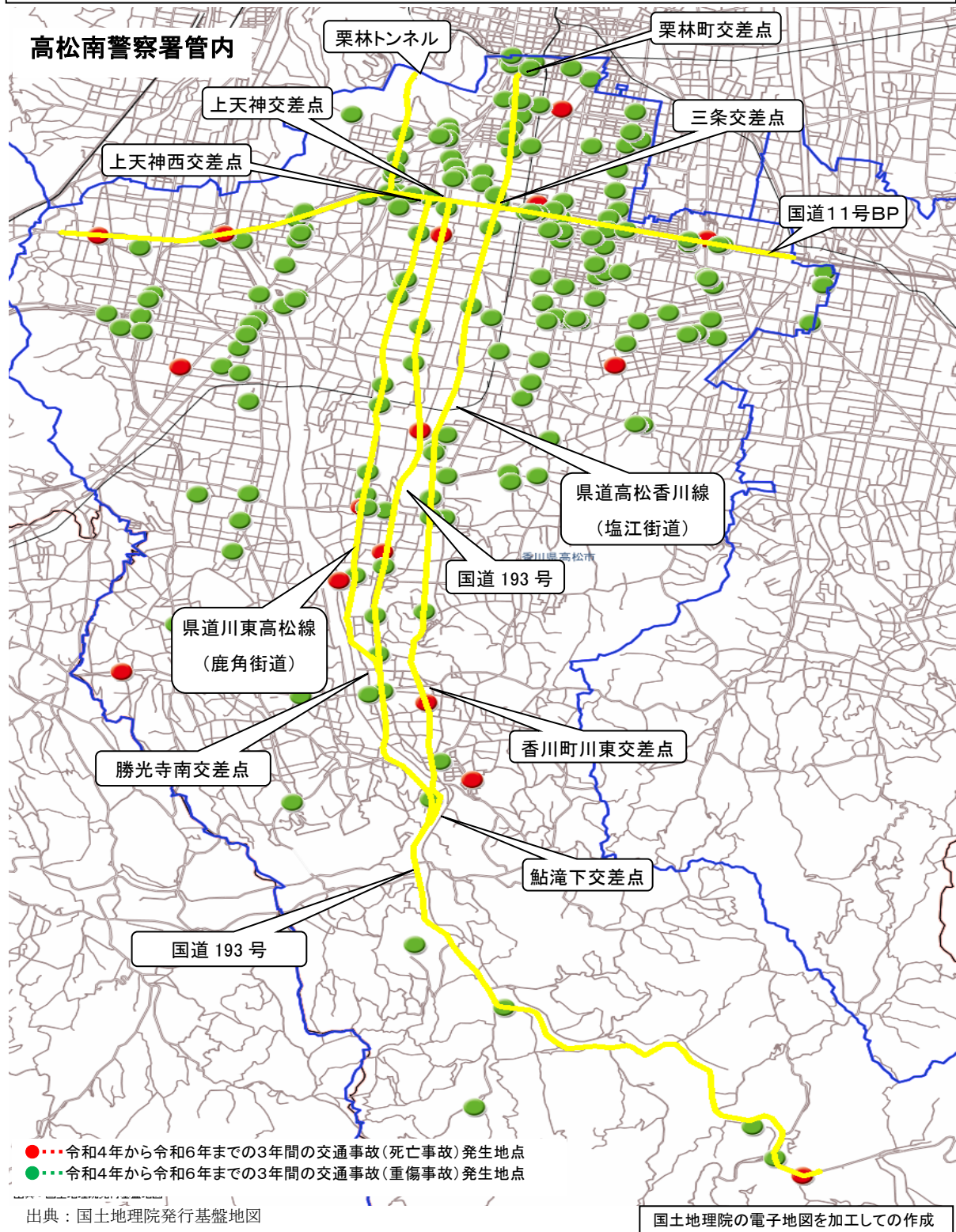
速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道 11 号 B P	7:00~19:00	御厩町（署境）～六条町（署境）	60 ㎞
国道 193 号	7:00~19:00	上天神交差点～塩江町（署境）	50・60 ㎞
★ 県道 川東高松線	7:00~19:00	栗林トンネル～勝光寺南交差点	40・50 ㎞
★ 県道 高松香川線	7:00~20:00	栗林町交差点～香川町川東交差点	40・50 ㎞

★は可搬式オービス取締り重点路線

※重点路線以外の路線・時間帯であっても、速度取締りを実施することもあります。



高松南警察署管内における交通実態等

1 過去3年の交通事故発生状況

	令和4年	令和5年	令和6年
人身事故	835	788	783
負傷者	1,007	978	970
うち重傷者	56	77	62
死者	7	6	4

※ 重傷者とは、治療(加療)が30日以上を要する者をいう。

2 令和6年交通事故の特徴

- 路線別
昼間は市道、国道、県道で、夜間は国道、市道、県道の順に発生件数が多い。
- 時間別
昼間612件(+8件)特に8:00台、夜間171件(-13件)特に17:00台が多い。
- 形状・地形
交差点及び交差点付近 390件(+72件)
※特に車両相互の出会い頭事故は県下12署中最多
- 年齢別
高齢者278件(±0件)、若者188件(-36件)、高校生45件(+2件)
※依然として高齢者の占める割合は高く、構成率は35.5%
- その他
自転車150件(±0件)

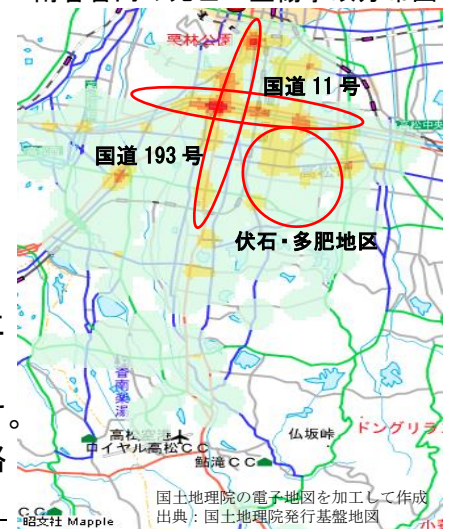
3 令和6年死亡事故(4件(4人))の内容

- 地区別
上林町、太田下町、仏生山町、御厩町で発生
- 当事者別
原付1人、自転車2人、歩行者1人
- 年齢別
10代1人、30代1人、50代1人、70代1人

4 令和7年の主な交通事故抑止対策(右図参照)

- 伏石、多肥地区等の新興住宅街では人口が増加傾向にある。また、出会い頭等による重傷事故が多い。
⇒自転車取締り、交差点関連違反取締り等を強化します。
- 国道193号(南北)、国道11号(東西)の大規模道路及びその沿線上の道路において死亡・重傷事故が多発。
⇒大規模道路付近の速度取締り及び警戒活動を強化します。

南署管内の死亡・重傷事故分布図



取締り要望

- 実勢速度が高い国道、主要地方道・県道等の幹線道路のほか、通学路周辺や抜け道等の生活道路について、速度取締り要望が多く寄せられています。
- 市街地の幹線道路においては、二輪等の騒音や暴走に関する取締り要望も多く寄せられています。

その他の交通指導取締り要点

- 交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者妨害)及び脇見運転の要因となる携帯電話使用等違反取締りや通勤時間帯の自転車取締りを強化します。
- 飲酒運転が増加傾向にあるため、夜間の飲酒検問等の飲酒取締りも強化します。